

論文作成に関する資料

論文作成の目的

登録データの解析は、今後の学会における診療ガイドラインも含めた大きな方針決定に拘わるものとして考えられるべきであり、単一施設でもできるような研究の症例数を増やしただけのようなものを作ることが本義ではありません。

論文作成上の問題解決についての決定事項

- 副論文の応募・作成に関する規定
 - (1) 応募基準を以下の条件を満たす者
 - ① 筆頭著者としての英文原著論文を3篇以上有する者
 - ② 英文論文作成に関して、施設としての支援体制が整っている者
 - (2) 「執筆の流れ」を、筆頭著者に知らせる
- 論文執筆の流れ
 - (1) 英文抄録提出：応募課題の採用通知後3ヶ月以内に英文抄録を作成し事務局提出、統計解析は東京理科大学宮岡先生（当委員会委員）に依頼
 - (2) 英文抄録の評価：委員会委員による査読を行い、提出後3週程度で評価する
 - (3) 論文提出：英文抄録で「論文化」が確定後、3ヶ月以内に原稿を事務局提出
 - (4) 英文校正は各自で行い、その費用は事務局に請求（3万円まで補助）
 - (5) 論文の評価：委員会委員による査読を行い、提出後4週間程度で評価する
 - (6) 論文完成後、宮岡先生に統計学的事項の記載について校閲していただく
- 附則
 - (1) 英文抄録については、これまで通り委員全体で査読する
 - (2) 論文初稿は委員長が指名した3名（委員2名+委員長）により査読を行

う

- (3) 査読者の意見に関しては、point by point で回答する
- (4) 査読意見に対して対応が不十分な場合、論文化決定後 6 ヶ月を超えても完成できない場合、内容的に投稿するに不十分な場合などは、委員長は取り下げを決定できる
- (5) 抄録および論文作成上問題が発生した場合や、内容的に一定レベルに達しないと判断される場合には、その都度委員長と事務局でその対応を考える。
- (6) 論文作成が困難との判断は、できる限り抄録の段階で行うにする。そのため抄録内容の検討は、解析した図表等も提出していただき、メール会議（稟議）や委員会の場で行う
- (7) 論文の基本的スタイル：Registry からの報告であるため、統計結果を記述的に作成したものとする。また介入研究的な報告は極力排除する